

令和 7 年度 第 2 回岐阜県農業農村整備委員会

議事要旨

1 日時

令和 7 年 10 月 27 日（月） 13：30～16：10

2 場所

岐阜県庁議会棟 2 階第 2 会議室

3 出席者

別紙のとおり

4 議題

- (1) 岐阜県棚田地域振興計画の令和 6 年度進捗状況について
- (2) 日本型直接支払制度の令和 6 年度実績等の評価について
 - ・多面的機能支払交付金について
 - ・中山間地域等直接支払交付金について
 - ・環境保全型農業直接支払交付金について
- (3) ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム（農業農村整備部門）
令和 6 年度実績の評価と今後の方針について
- (4) 「新たな農業農村整備アクションプログラム」の骨子案について

5 議事要旨

(1) 岐阜県棚田地域振興計画の令和 6 年度進捗状況について

- ・事務局より岐阜県棚田地域振興計画の令和 6 年度進捗状況について説明。
- ・委員からの意見は以下のとおり。

○松本委員長

クマの被害の状況は。

○近澤農村振興課長

鳥獣による農作物被害は令和 5 年度で 2.3 億円ほどであるが、クマの被害は 100 万円程度。農作物というよりも人への被害が大きく、現在、環境生活部が主体となって対策を検討されている。農政部としても関係機関と情報共有

を行い、連携を図っている。

○熊崎委員

棚田地域振興計画が策定されたときに一番注目していたのが I C T の導入による水管理の省力化であったが、棚田での取組状況は。

○若山次長

棚田地域に限定した I C T の導入はできなかった。なお、県全体ではモデルで自動給水栓を設置した地区はあるが、現在はほ場整備と併せて設置を進めしており、ほ場整備が完了すれば、対象地区は 3 地区となる。

○伊藤（健）副委員長

棚田の総面積は 4,200 ヘクタールとされているが、いかにも棚田らしい景観や条件を備えた地域は限られており、ほとんどの地域は棚田と見られず、保全活動などを行うにも厳しい状況である。棚田の中でも支援が厳しい地域とそれ以外で施策を分ける必要があると考えるが、ゾーニングを行っているか。

○松原係長

事業によりそれぞれ指定棚田地域の指定や保全団体を受け皿とするもの、20 分の 1 以上の勾配をもつ 1 ha 以上の団地（棚田地域）を要件としている。

○伊藤（健）副委員長

今後はゾーニングを行い、地域の特性に応じて施策を区分して展開していく必要があると考えられる。

支援の受け皿を整備しにくい地域に対してどう支援を行うかを検討していただきたい。

（2）日本型直接支払制度の令和 6 年度実績等の評価について

- ・事務局より日本型直接支払制度の令和 6 年度実績等の評価について説明。
- ・委員からの意見は以下のとおり。

○熊崎委員

中山間地域等直接支払制度で県全体の取組率が 36% に対して、棚田地域では 4,200 ヘクタールのうち、取り組みが行われているのは 184 ヘクタールで取組率は約 4 % と、非常に低い水準である。

高齢化などにより事務の担い手がいないというところが課題だと思うので今後の取組方針としてもう少し地域に寄り添った支援の仕組みができると良

い。

○伊藤（健）副委員長

日本型直接支払制度に取り組む団体数は今後減少していくと見込まれ、支援が行き届かない地域が増えていく可能性がある。このままでは支援できない地域が多数となり、それを放置すると取返しがつかなくなる。そのため、支援対象から外れていく地域を拾い上げる方法や真に条件が悪い地域を対象から外す等、地域の実情に応じて段階的かつ円滑に制度からの移行、いわゆるソフトランディングを進めるなど、撤退も視野に入れた対応を今から準備しておく必要がある。

また、農地の集約化により農家数が減少し、非農家の割合が増加している。農地の耕作は可能でも、水路などの共同管理には限界があり、今後は農業に無関心な非農家が増えることで地域の協力体制が弱まる懸念がある。岐阜県でも都市部を中心にこの傾向が進むと予想され、何らかの対策が必要。

(3) ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム（農業農村整備部門）

令和6年度実績の評価と今後の方針について

- ・事務局よりぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム（農業農村整備部門）令和6年度実績の評価と今後の方針について説明。
- ・委員からの意見は以下のとおり。

○松本委員長

土地改良事業は申請型の事業が多く、特に場整備事業では地元との調整や交渉に時間を要することは理解できる。スマート農業機器の設置については、ほ場整備事業などと一体的に整備される仕組みなのか。

○細野係長

そのとおり。

○田中委員

農地を担い手に預けてしまうと、農地の所有者は農家でなくなってしまい、草刈り等をしなくなってしまう。農地の中であれば機械などを使って何とか管理できるが、水路清掃やのり面の草刈りについては限界にきている。それらを管理する別組織が必要。

○若山次長

最近では、組織を合併し、規模拡大することで事務経費を確保する動きとなっている。また、農業支援サービス事業者が登場しており、例えば草刈り業務

のみを請け負う業者なども見られる。農地整備の分野では、建設業者が機械の扱いに慣れていることから、こうしたサービス事業に参入しやすくなるよう、入札制度の見直しを進める方針。

○林委員

私の組織では、事務手続きが煩雑であることから、多面的機能支払交付金は活用していない。市役所にも相談しているが、現時点では前向きな対応は得られていない。こういったことにも支援が必要。

○和田農地整備課長

公費を活用している以上、適正な事務手続きは必要ではあるが、事務の簡素化については今後も国へ要望していきたい。

(4) 「新たな農業農村整備アクションプログラム」の骨子案について

- ・事務局より新たな農業農村整備アクションプログラムについて説明。
- ・委員からの意見は以下のとおり。

○松本委員長

骨子案の体裁については、国の「土地改良長期計画」に準じたものであるという印象。また推進施策2の農業・農村の「強靭化」という表現は、目的や内容に照らして「強化」という言葉の方が適切。

また、近年パイプラインの漏水事故が増加している状況を踏まえると、事前検査や機能診断を通じてパイプラインの長寿命化を図る取り組みについても、施策の中に位置づけるべきではないか。

○沓名技術指導監

農業水利施設の機能確保という項目に位置付けている。ただし、開水路については詳細な機能診断が可能である一方、口径が小さいパイプラインでは診断手法が確立されておらず、現状では外側からの目視による確認しかできない点が課題。

○田中委員

田んぼダムを推進するのであれば、自動給水栓をセットで導入することが必要。水管理の見回りが難しい状況もあるため、田んぼの水位調整を自動化できれば、田んぼダムの効果をより発揮することができる。

○伊藤（健）副委員長

前回の委員会で、岐阜県として今後の農地面積をどのように見込んでいるのかを質問したところ、「現状維持」との回答だった。目標としてすべての農地を支えるというスタンスは理解できる。しかし、現実的には、農地の縮小や撤退も視野に入れる必要があり、骨子案にはその視点が盛り込まれていない。例

えば、遊休農地対策は、農地の再生を前提とした施策だが、一方で撤退も視野に入れた施策として、獣害対策の防衛ラインの整備、用水系統の再構築、遊休農地化に対する災害リスク強化など、耕作が困難になった地域への対応も重要。

難しいとは思うが、そうした現実的な課題に対してどのように取り組んでいくのかという視点を、アクションプログラムの中に盛り込む必要がある。

○近澤農村振興課長

新たな農政の基本計画の策定でも農地面積の議論はされているが、現実には農地の減少が進んでいる状況。一方で新たな農政の基本計画の骨子案では食料自給率の向上が掲げられており、どれだけの農地が必要なのかという議論が不可欠。農地減少の主な要因は開発によるもの。これは経済的な必要性とのバランスで進められてきたが、食料自給率の向上を目指すのであれば、優良農地を守ることに加え、遊休農地の解消にも取り組む必要がある。

○伊藤（健）副委員長

共通視点の「限られた資源で効果を最大化」とあるが、実際にどこに投資すべきかの判断が問われている。例えば、数人の受益者しかいない地域に数億円をかけてため池を改修するケースもあり、本当に必要な投資か疑問が残る。現状ではゾーニングがされておらず、申請があれば対応せざるを得ない状況。今後は、確保すべき農地の優先順位やランク付けを行い、戦略的な投資判断ができる仕組みが必要。

○和田農地整備課長

現在、地域計画の策定を進めており、10年後には担い手がいないと見込まれる農地が全体の約43%、約2万ヘクタールに上ることが明らかになっている。

このアクションプログラムでは、まず担い手が不在となる地域に着目し、担い手の確保が可能な地域に対してほ場整備などの支援を行い、農地の維持・活用を図っていくこととしている。

○伊藤（健）副委員長

地域計画を立てる立場からはどれだけの農地を維持するべきか分からず、計画を立てようがないのが現状である。

○若山次長

地域計画の本来の在り方はゾーニングであり、10年後に残すべき農地を定めるものである。しかし、地域によっては拙速に作成されたところもあり、ブラッシュアップを進める必要がある。

○熊崎委員

アクションプログラムの実績を見ると、大区画化や農業水利施設整備に対して集落道や農道整備で進捗が芳しくない。これはまさに限られた予算の中で選

択と集中を行っている結果ではないか。

今後とも厳しさを増す予算の中ですべての目標を事業量として設定し、達成することは不可能である。そのため、新たなアクションプログラムでは国の「土地改良長期計画」のように事業量だけでなく KPI や活動指標を合わせて設定した方が、担当する職員にとっても目的が理解しやすく、実行性のあるものになるのではないか。

○伊藤（健）副委員長

生物多様性保全についても位置づけを検討してほしい。

○河野委員

昨日、農業フェスティバルに参加し、多くの来場者が訪れている様子を見て一般の方々が農作物に対して高い関心を持っていることを実感。こうした関心を地域とのつながりに広げていくためにも、「田舎応援隊」など関係人口を増やす取り組みは非常に重要。

○伊藤（陽）委員

お米や野菜など、最近は価格が非常に高騰しているなか、産地によって異なるが、消費者はどうしても安さを求める傾向が強く、スーパーでも品質より価格重視の傾向が見られる。生協としても、安価な商品を紹介するが多く複雑な思いがあるが、この委員会に参加して、農業にかかるコストを改めて知ることで、価格の背景にある現場の努力を理解することができた。今後は消費者に対して「価格の裏にある生産の現実」をもっと伝えていくことが重要だと感じており、農村づくりということも含めて、農業の価値を広く理解してもらえるような取組が必要だと感じた。

○浅谷委員

棚田を保全する協議会の設立や計画の策定など、手続きが煩雑で負担が大きく、それをしなければ補助が受けられない仕組みには、以前から疑問を感じている。

また、守るべき農地を決めていくべきだという意見には共感するが、棚田のような地域は維持が非常に困難である一方、ダム機能など防災面での価値もあるため、簡単には割り切れないと感じている。

○デュア一委員

気候変動の影響により、高温障害の発生エリアが拡大しているほか、畑作物への水やりの必要性が高まるなど、農業現場にも様々な影響が出始めている。こうした状況の中で、「水の確保」は今後ますます重要なテーマになるとを考えている。そのため、アクションプログラムにおいても、こうした気候変動による環境の変化を踏まえた視点を盛り込むことができれば、より実効性のある取

り組みにつながるのではないかと感じている。

別紙

令和7年度 第2回岐阜県農業農村整備委員会 出席者名簿

□委員 10名 出席 9名

(五十音順)

氏 名	主 な 職 名	備 考
浅谷 満実子	N P O 法人恵那市坂折棚田保存会 事務局	出席
伊藤 健吾	岐阜大学 応用生物科学部 教授	出席
伊藤 陽子	生活協同組合コープぎふ 理事	出席
熊崎 政之	岐阜県土地改良事業団体連合会 技監	出席
河野 真由子	株式会社岐阜新聞社 営業局メディア事業部 部長	出席
下田 葉子	N P O 法人ななしほんぽ 理事	欠席
田中 一男	有限会社エイドスタッフ 代表取締役	出席
デュアーリー 貴子	東海学院大学 健康福祉部医療栄養学科 教授	出席
林 達也	株式会社D I B 代表取締役	出席
松本 康夫	岐阜大学 名誉教授	出席

□関係者等 23名

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
(農政部)		
若山 幸人	農政部次長	
(農村振興課)		
近澤 義隆	課長	
松原 光男	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
高木 混太	農村企画係 主任技師	
五十川 謙一	農村企画係 技師	
野田 幸宏	農村支援係 技術課長補佐兼係長	
春日井 花織	農村支援係 技術主査	議題1、2のみ
西尾 菜美	農村支援係 技師	〃
(農地整備課)		
和田 英治	課長	議題3、4のみ
沓名 稔	技術指導監	〃
久保田 健一	農地防災対策室長	〃
細野 大輔	調査計画係 係長	〃
末田 恵	事業管理係 係長	〃
川島 久美子	水利・小水力係 技術課長補佐兼係長	〃
遠藤 利彦	農地・農道係 技術課長補佐兼係長	〃
藤井 孝和	総合整備係 係長	〃
植山 浩樹	農地防災係 係長	〃
伊澤 晃	ため池防災係 技術課長補佐兼係長	〃
金森 修平	調査計画係 主任技師	〃
(農産園芸課)		
猪原 由久	ぎふ清流GAP推進係 技術課長補佐兼係長	議題1、2のみ
増田 知夏	ぎふ清流GAP推進係 技師	〃
(岐阜県農地・水・環境保全推進協議会)		
鈴木 潤	農地・水専門監	議題1、2のみ
辻 将司	主査	〃